技能講習受講料等の改定(令和7年4月開催分から適用)

受講料

※はい作業主任者技能講習・テキスト代は2025年11月開催分より改定

(税込)

各技能講習	受講料	テキスト代	計
フォークリフト運転技能講習A(31H)	28,600	1,650	30,250
フォークリフト運転技能講習B(35H)	32,450	1,650	34,100
フォークリフト運転技能講習C(11H)	18,700	1,650	20,350
はい作業主任者技能講習	11,000	1,980 1,59 5	12,980 = 12,59 5
小型移動式クレーン技能講習A(16h)	22,000	1,705	23,705
小型移動式クレーン技能講習B(20h)	25,300	1,705	27,005
玉掛け技能講習A(15h)	20,900	1,705	22,605
玉掛け技能講習B(19h)	23,100	1,705	, 24,805
ショベルローダー等運転技能講習	33,330	1,870	35,200

※陸災防宮城県支部の会員事業場はテキスト代は無料となります

再講習料・補講料 注)当協会が指定して受講する場合に限ります

各技能講習(再講習)	補講時間	受講料
フォークリフト運転技能講習A・C(学科)	7h	3,300
フォークリフト運転技能講習B(学科)	11h	5,500
フォークリフト運転技能講習A・B・C(実技)	24h	16,500
小型移動式クレーン技能講習A・B(学科)	13h	5,500
小型移動式クレーン技能講習A・B(実技)	7h	8,800
玉掛け技能講習A·B(学科)	12h	5,500
玉掛け技能講習A・B(実技)	7h	8,800